

東日本大震災関連の取組みについて

平成 23 年 5 月 12 日
(社)都市計画コンサルタント協会
東日本大震災対策本部長
専務理事 樋貝 文雄

3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震の発生後、当協会においては直ちに対策本部を設置し、情報の収集に努めるとともに、コンサルタント業務に関する相談等に対応することとしました。

この間、当協会は、会員企業の被災状況の把握、業務体制等の調査、特別委員会の設置など、以下のような取組みをすすめてきました。

1. 東日本大震災対策本部の設置（当初は「東北地方太平洋沖地震対策本部」）
発足は 3 月 18 日、3 月 23 日に HP に掲載
2. 会員企業の被災状況調査
東北に支店等を有する会員企業 14 社に被害がみられた（4 月 4 日現在）
3. 国交省等からの要請等への対応
都市計画関係法人に対する支援策に関する調査（3 月 24 日実施）
国所管特例民法法人に対する被災者支援、震災復興の活動、寄付に関する調査（4 月 18 日実施）
4. 会員企業の業務実績・業務体制等の調査
会員企業の被災地域における都市計画業務実績等の調査（4 月 5 日実施）
会員企業の災害復興関連業務の実績および業務体制等に関する調査（4 月 20 日実施）
5. 東日本大震災復興特別委員会
震災復興への取組みをすすめることを目的として、「東日本大震災復興特別委員会（委員長；松原悟朗理事）を設置（4 月 19 日理事会決定）
被災地域現地調査（4 月 23 日～25 日、4 名参加）
「震災復興に向けて：当協会の活動方針」および「東日本大震災復興まちづくりに関する緊急アピール」をとりまとめ公表（5 月 12 日）
6. (社)日本都市計画学会「東日本大震災緊急連続まちづくり懇話会」への協賛（5 月 9 日から 8 回開催予定）

引き続き、協会として復興に貢献すべく、関係機関・団体と連携しながらこの問題に取り組んでいきたいと思っております。

また、協会の取組みについては、HP 等で随時ご紹介する予定です。